

暮らしの情報

まちづくりについて市長と語ろう

タウンミーティングを開催します

市では、「自立・共生・協働」による誰もが住みよいまちの創造を目指しています。

そこで、市長がまちづくりについて直接市民の皆さんと話し合う、タウンミーティングを開催します。

話し合いを目指して、あらかじめテーマを決めての開催となります。

＜問い合わせ先＞
企画課企画調整班
☎ 62-5307

これまで、地区懇談会として小学校区単位で開催していましたが、今年度は、より活発な

☎ 62-5307

開催日程（受付は開始30分前から行います）

●10/20(土) 14:00～16:00 飯岡保健センター 〈テーマ〉子育て支援について ※一時託児所を設置
●10/23(火) 19:00～21:00 第二中学校体育館 〈テーマ〉きれいなまちをつくろう～ポイ捨てをなくそう～
●10/29(月) 19:00～21:00 干潟公民館 〈テーマ〉農水産業の振興について
●10/31(水) 19:00～21:00 海上公民館 〈テーマ〉1. 子どもが安全に登下校できるまちをつくろう 2. 次代を担う青少年を健全に育てよう
●11/1(木) 18:30～20:30 総合体育館サブアリーナ 〈テーマ〉住みやすいまちづくり～まちづくり交付金事業・干潟駅周辺地区～
●11/2(金) 14:00～16:00 総合体育館サブアリーナ 〈テーマ〉中高年の健康づくりと介護予防について
●11/7(水) 18:30～20:30 いいおかユートピアセンター 〈テーマ〉観光資源を活かしたまちづくり

※10/20(土)、10/31(水)、11/2(金)は、手話通訳者を配置します。

突然の心停止に備えて 市内施設にAEDを設置

AED（自動体外式除細動器）は、心臓の心室が小刻みに震えて全身に血液を送ることができない状態（心室細動）となった方に、電気ショックを与えて心臓の働きを戻すための医療機器です。市内には15の公共施設に設置されています。

近くの人突然意識をなくし倒れたら……このような場合、救急車が到着するまでの数分間にとるべき処置が大切になります。AEDを使用することで、救命に役立てることができます。

使用方は、AEDの発する音声に従い操作しますが、より効果的な使用方法を学べるよう、消防本部では救急法講習会を随時開催しています。

また、イベント会場等にもAEDを貸し出していますので、ご利用ください。

設置場所／旭市役所、海上支所、飯岡支所、干潟支所、旭市総合体育館、海上健康増進センター、旭市保健センター、飯岡保健センター、旭市民会館、いいおかユートピアセンター、海上公民館、干潟公民館、あさひ健康福



▲海上健康増進センター

祉センター、国民宿舎飯岡荘、消防本部

＜問い合わせ先＞
旭市消防本部・消防署救急班
☎ 63-0119

ごみは正しく出しましょう

最近、不燃ごみの中に中身が入ったままの容器類が多く見られます。このような物がごみとして出されると、処理の過程で火災や爆発などの原因となり大変危険です。ごみに出すときは安全に処理してから出すよう心掛けましょう。

中身を空にするもの／各種スプレー缶・携帯用カセット式ガスコンロのボンベ・油や薬品および液体、気体、固形物の入った容器類

水で十分濡らすもの／発火の可能性のある物
※家庭用プロパンガス容器は、専門業者に引き取ってもらうてください。

＜問い合わせ先＞
旭市クリーンセンター
☎ 62-0955

10月1日～12月31日 赤い羽根共同募金

今年も「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、赤い羽根共同募金が始まりました。お寄せいただいた募金は、千葉県共同募金会を通じて社会福祉協議会や社会福祉施設に配分され、寝たきりのお年寄りや体の不自由な方など、手助けを必要とする方々のために役立てられます。皆さんのご協力をお願いします。

＜問い合わせ先＞
旭市社会福祉協議会
☎ 57-5577



相談室



相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故 相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	10月1日(月) 午前10時～午後3時 10月15日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律 相 談	法律問題	10月12日(金) 午後1時～4時 ※予約制(10月5日(金) 午前9時から受付)	北総県民センター海匠事務所	北総県民センター海匠事務所 ☎64-0597 (千葉県海匠合同庁舎内)
市の法律 相 談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での2回以上の相談は不可)	10月9日(火) 午後1時30分～4時 ※予約制(10月2日(火) 午前8時30分から受付) 10月22日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(10月15日(月) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政 相 談	人権問題、行政への要望、意見など	10月2日(火) 午後1時30分～3時30分 10月9日(火) 午後1時30分～3時30分 10月16日(火) 午後1時30分～3時30分 10月23日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟支所	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと 相 談	家庭内の心配ごとなど	10月1日(月) 午前10時～午後3時 10月15日(月) 午前10時～午後3時 10月3日(水) 午前10時～午後3時 10月17日(水) 午前10時～午後3時 10月9日(火) 午前10時～午後3時 10月22日(月) 午前10時～午後3時 10月10日(水) 午前10時～午後3時 10月24日(水) 午前10時～午後3時	青年の家2階 海上ふれあいサポートセンター 干潟支所 飯岡福祉センター	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
こころの 健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	10月26日(金) 午後1時30分～3時 ※予約制	働く婦人の家	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0206 市役所社会福祉課 ☎62-5351
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター (中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005 (中央第三保育所内)
家庭児童 相 談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室 (社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談 (学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談 (家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康 相 談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
福 祉 の 総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター 海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	高齢者福祉課	旭市地域包括支援センター ☎62-5433
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室 (青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活 苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課 (青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	10月13日(土) 午後1時～午後4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村 ☎63-7813
司法書士会	不動産登記、法律問題(債務整理除く)など	10月13日(土) 午後1時～午後5時 ※予約制(1人当たり1時間)	市民会館2階	司法書士会八日市場支部 飯嶋事務所 ☎0479-25-0567